

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

新たな架橋を含む広域幹線道路整備効果検討業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和8年5月27日

渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会
会長 多田善洋

1. 業務概要

- (1) 業務名 新たな架橋を含む広域幹線道路整備効果検討業務委託
- (2) 業務内容 本業務は、渡良瀬川及び利根川への新たな架橋を含む広域幹線道路の整備促進のため、「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン（平成25年7月国土交通省道路局）」及び将来交通量推計結果に基づき、地域課題及び整備効果を定量的・定性的に整理するとともに、当該道路の必要性並びに期待される効果を示すことを目的とする。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月10日（水）
- (4) 提案限度額等
 - ①提案限度額 26,191千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
 - ②最低制限価格 なし

2. 参加資格要件

応募する事業者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会を構成するすべての市町（以下、「協議会構成市町」という。）（栃木県佐野市、群馬県館林市、群馬県明和町、埼玉県羽生市）の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 公募の日から候補者を特定するまでの間において、協議会構成市町における指名停止措置要綱等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 協議会構成市町における暴力団排除条例等に規定する暴力団員等でないこと。
- (6) 2016年（平成28年）4月1日から告示日まで、国又は地方公共団体が発注する同種業務について元請けとして完了した実績を有すること。
【同種業務： 広域道路の整備効果分析又は交通量推計調査に係る業務】
（※広域道路の定義： 広域道路とは広域道路交通計画等に示されている高規格道路、一般広域道路等の「主要な都市間の連絡」、「重要な空港・港湾との連絡」、「都市の拠点連絡・環状連絡」のための道路をいう。）
- (7) 仕様書 5主任技術者（管理技術者）並びに照査技術者の選任等のおり技術者の配置ができること。
- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

3. 契約候補者を特定するまでの事務手順及びスケジュール

実施内容	実施時期(令和8年度)
プロポーザル手続き開始の公告	5月27日(水)
実施要領等の交付	5月27日(水)～6月9日(火)
プロポーザル参加申込書の受付期間	5月27日(水)～6月9日(火)
質問の受付期間	5月27日(水)～6月2日(火)
質問に対する回答期限	6月5日(金)
参加資格確認結果通知	6月19日(金)～6月23日(火)
プロポーザル参加意思確認書提出期限	7月6日(月)
提案書提出期限	7月22日(水)
審査(書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング)	7月下旬～8月上旬(別途通知)
評価結果通知	8月上旬
契約締結	8月中旬～下旬

4. 契約候補者を特定するための評価方法及び評価基準

- (1) 方法 プロポーザル参加申込書、見積書、提案書及びプレゼンテーションの評価による。
評価項目は別途定める。
- (2) 基準 提案書の特定は、評価項目による評価の結果、委員の評価点数の合計が最も高い者を最優秀者とする。

5. 手続き等

(1) 資料等の交付方法

応募者は実施要領等を館林市ホームページからダウンロードすること。
(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s003/20260515164644.html>)

(2) 参加申込書の提出期限、提出場所及び方法

- ① 提出期限 令和8年6月9日(火)午後5時まで(必着)
- ② 提出場所 6と同じ。
- ③ 提出方法 ・持参又は郵送とし、郵送による場合は、配達記録が残る方法に限る。
ただし、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。
・持参による場合は、館林市の休日を定める条例(平成元年館林市条例第16号)に規定する休日を除く、午前8時30分から午後5時までに提出すること。
・電子データは、メールにて期限までに提出すること。

(3) 提案書の提出期限、提出場所及び方法

- ① 提出期限 令和8年7月22日(水)午後5時必着
- ② 提出場所 6と同じ。
- ③ 提出方法 5(2)③と同じ。

6. 問合せ先

渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会事務局(館林市政策企画部企画課)

〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号

TEL 0276-47-5103(直通) FAX 0276-72-3297

E-mail kikaku@city.tatebayashi.gunma.jp